

Title	現代和語表記の特質：歴史的アプローチ
Sub Title	A historical approach to the characteristics of the present-day notation of native Japanese words
Author	片山, 久留美(Katayama, Kurumi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2012
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.102, (2012. 6) ,p.109(198)- 131(176)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01020001-0131">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01020001-0131</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 現代和語表記の特質

— 歴史的アプローチ

片山 久留美

## 1. 本論の目的

現代、日本語を表記するには漢字・ひらがな・カタカナが用いられている。これら3つの字種があることから、日本語は表記のゆれが大きく、正書法が存在しないと言われたりする。しかし、これらの字種は実際にはランダムに使われているわけではない。外来語を表記するときは基本的にカタカナが用いられるし、漢語はもともと漢字とともに中国語から取り入れられた要素で組み立てられるものであるから、現代でも漢字で表記されるのが一般的である。では、和語はひらがなで書かれるといえるだろうか。平安時代以降、和語はひらがなで書かれることが広く行われたが、漢字の訓を利用した表記も合わせて行われてきた。つまり和語はかなで表記することもできるし、漢字で表記することもできる。さらに訓はいわば漢字の字義を日本語（和語）に訳したものであるから、翻訳である以上原語（漢字）と訳語（訓）が一對一に対応するとは限らない。よって和語はもともと表記のゆれが大きい語彙なのである。

そこで本論では、和語の表記に着目する。和語の表記に関する先行研究としては代表的なものに森岡健二（1969）があるが、これによると、明治期に入ってから現代に至るまでに日本語の表記の中で漢字が使用される率は低下しており、その原因は和語の漢字表記の減少にあるとされている。

和語を漢字で書くことが減少したために、日本語表記全体における漢字の使用率が下がったのだというのである。では、どのような和語が漢字で表記されなくなったのだろうか。そして現代まで残っている和語の漢字表記とはどのようなものなのだろうか。本論は、この変遷の過程とそのメカニズムを明らかにすることによって、現代表記の本質に歴史的にアプローチしようとするものである。これまで漢字表記の研究は漢字の側から、つまり「それぞれの漢字がどう読まれるか」という視点から考えられることが多かったが、本論では語の側から、「和語がどのように表記されてきたのか」を見ていくこととする。

## 2. 調査の概要

1930年から1950年までの20年間に調査範囲とし、当時発行されていた雑誌を資料として和語の漢字表記のデータを収集した。1930年から1950年までという時期を範囲としたのは、事前に行った1902年から2002年までの100年間の和語の漢字表記の変化の調査の中で、この20年の間に大きな変化が起きていることがわかったためである。

雑誌資料はさまざまなジャンル・さまざまな筆者による文章を載せているため、幅広く当時の表記実態を見ることができる。また、漢字制限などが行われるとそれをいち早く取り入れ統一的な校閲を行ってきた新聞などの資料と比べると、雑誌はそのような統一的な規制があまり行われていない媒体であるため、より自然で多様な表記の様子を見ることができる。

調査範囲に登場する和語のうち、「現代の表記と異なる表記をしている」と判断したものを用例として取り上げる。現代まで残らなかった表記とはどのようなものなのか、またなぜ消えてしまったのかを考えるためである。現代の表記と異なるかいなかの判定には、国立国語研究所編（2005）『現代雑誌の語彙調査——1994年発行70誌』を用いた。この調査は1994年発行の雑誌の中から、一般的に広く読まれていたと考えられる（全国で販売されている、発行部数が一定の基準以上である、本文の内容が専門的でないなどの基準を満たすもの）70誌を対象とし、その中で出現頻度7以上

の自立語を表にまとめている。この表における各見出し語の、「出現形の  
内訳」欄に記載のない表記をしているものを現代において定着していない  
表記として取り上げることとする。「出現形の内訳」は、「語彙表」の凡例  
によると、『見出し』の語が、実際に使用された実例を示す」ものであり、  
見出し語が雑誌の中でどのように表記されているかを見ることができる。  
掲載語彙数も多く、常用漢字表などの規範にあてはまらない表記・漢字も  
みられ、現代における表記の実態を反映しているといえる。

今回使用した雑誌は『中央公論』と『キング』<sup>1</sup>である。どちらも当該時  
期に大きな発行部数を誇った総合雑誌である。1887年に『反省会雑誌』と  
いう同人誌的なものから出発した『中央公論』は、1930年代に入っても8  
万部前後を発行していたし、『キング』は1924年の発行開始以来、「誰もが  
楽しめる雑誌」として100万部を超える発行部数を誇っていた。この両誌  
の毎年一月号から4本の記事が無作為に選びだし、各作品の冒頭部からお  
よそ4000字ずつを調査範囲として上述の基準によって用例を採集した。用  
例を収集するときにはジャンルや題材、筆者等に偏りが生じないよう配慮  
した。ただし、小説や詩は、表記を文学的な表現手段として利用する場合  
が多く、一般的な表記からは逸脱した個性的な表記が用いられていること  
も多いため、今回の調査範囲には含めなかった。

両者には表記上の特徴がある。『中央公論』が発行当初から現代に至るま  
でほぼすべてルビなし／パラルビ表記をしているのに対し、『キング』では  
第二次世界大戦終戦の1945年まで総ルビ表記が行われている。二つの対照  
的な表記方法（屋名池（2009））を使用している両者をとともに見ることで、  
当時の表記のあり方の全体像をとらえることができる。

収集した例は、『中央公論』のべ744例（ことなり501種）、『キング』の  
べ615例（ことなり519種）である。以下このデータをもとに分析を進め  
ていく。

なお、本論中調査時期当初の表記の規範を示すものとして当時の国語辞  
書を参照した<sup>2</sup>が、今回は実際に雑誌データとの対照結果を示す場合には  
1928年に大倉書店から発行された『改修言泉』を代表としてあげた。これ

は1898年に発行された『言泉』を改修したもので、当時の中型国語辞書として版を重ねており、専門家に使用が偏る大型辞書と異なり、当時広く一般に使用されていたものである。

### 3. 現代の表記と何が違うのか

用例として集まった表記を見ていくと、現代の和語の漢字表記とは異なる性質を持っていることに気付く。どのような違いなのか、ひとつひとつ見ていこう。

#### 3.1. 現代表記との違い①——漢字の意味を利用しない「当て字表記」

ふつう、和語の漢字表記では、もともとの漢字の意味（字義）と和語の持つ意味（語義）は一致するように用いられるものである。ところが用例に現れる表記の中には、漢字の意味を利用していないものがある。

お目出度い (K40)<sup>3</sup>、可成り (K30,34,35,C32,34,35)、屹度 (K30,C31)、愚図愚図 (K37)、呉れる (K31,35,C31,32,35,36,42)、誤魔化し (K46,C49)、合わせ (K33,35,40,42,C40)、仕舞う (K30)、遮二無二 (K44)、丈け (C30)、鱈腹 (K31)、処が (K30-32,36,41-43,C32,33,35,36)、兎に角 (K31,37-41,46,47,C36-41)、仲々 (K33,37,41-43,C31,36,38,39)、成程 (K30-34,37,40-42,C31,36,38,40)、吻つと (C31)、六かしい (K30)、最早 (C32,40,48)、矢張り (K31,32,34,37,42,C32,34,40)

これらの表記は、和語と漢字とを意味で結びつけるのではなく、和語の語形と漢字のよみとを対応させているものである。ここで取り上げるのは万葉仮名のように漢字を表音表記システムとして使うのではなく、漢字の字義と語義とが対応するのを原則とするシステムの中で一部の語の表記にのみ用いられるものである。これは「当て字」と呼ばれ、中世の『名語記』や『塵袋』などにみることができ、変体漢文の流れを受けた文章によくみられることが知られている。古くから行われている表記ではあるが、これは

漢字が本来形音義を備えた表意文字である以上、漢字の使い方としてもっとも大きな逸脱であるといえる。このように漢字の意味を利用せず、漢字のよみを利用して和語と対応させる表記を、以下「当て字表記」と呼ぶことにする。

当て字表記は、現代ではあまり使われない特殊な表記のように思われるが、当時の国語辞典を見てみると、今回収集した例のような当て字表記がその語の表記として採用されている例が少なくない。収集例を『改修言泉』と対照すると、次のようにその多くが辞書にも同じ当て字表記で記載されている。このように当時においては当て字表記も一般的に書かれ、読まれる表記であったのだ。

御目出度い、可也、屹度、呉れる、仕合せ、遮二無二、丈け、鱈腹、  
処が、兎角、成程、最早、矢張り

ここで注意が必要なのは、収集例にある語が辞書に見出しとして載ってはいても、当て字表記はされていないものである。

ぐずぐず、ふっと、むつかし

当て字表記として記載されていないものはこのようになら表記されている。つまり当て字表記がされているような語は、当て字という方法を用いる以外には、漢字で表記することができない語なのである。当て字表記とは、もともと字義と語義とを一致させる漢字表記ができない（正統な漢字表記を持っていない）和語に対して、漢字のよみを利用するという手段によって漢字を対応させた表記であるということが出来る。

当て字表記は、収集例中ことなりで19種、のべで122例見られた。この表記はいつごろから使用されなくなってきたのだろうか。『キング』『中央公論』それぞれにおける出現数の変遷を見ると、図1・2のようになる。1930年代前半まではどちらも用例数を保っているが、1940年代前半には

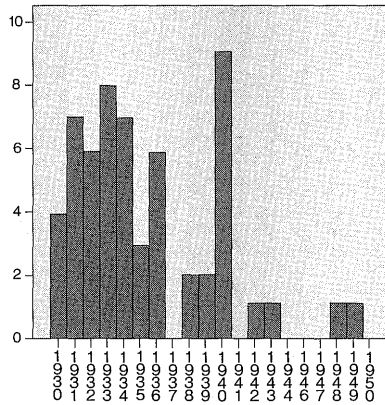
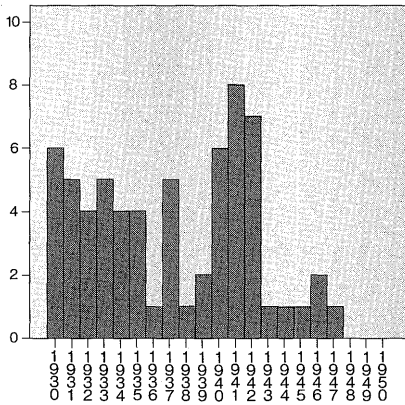


図1 『キング』「当て字表記」用例数の推移

図2 『中央公論』「当て字表記」用例数の推移

は見られなくなっていくことがわかる。

今回の雑誌調査で当て字表記が衰退したのと時期を同じくして、学校教育においても当て字表記が見られなくなっている。学校教育では、漢字を指導する際、それぞれの漢字についてその意味や読み方を教えていく。つまり漢字の側から教えていくのである。そうすると、漢字の字義に合わない当て字表記のような表記は、学校教育の中では指導しにくいものとなってしまうと考えられる。今回登場した当て字表記の和語が、国定国語読本においてどう表記されているかを見てみると、第四期（1933年から使用開始）の読本までは「仕合せ」「成程」「中々」などいくつかの当て字表記が用いられているが、1941年から使用される第五期の読本では、すべての語がかな表記によって書かれている。このことから、この二つの読本の間に、当て字表記を排除するという方針が生まれたものとみることができる。

1940年代が当て字表記衰退のエポックであったことは間違いない。

### 3.2. 現代表記との違い②――

漢字二字以上によって和語に対応する「熟字表記」

では、漢字の意味を利用していない表記を除いた残りの用例を見てみよう。これらは漢字の意味を利用するという、漢字と和語との結びつきの

もっとも重要な点は満たしているものである。しかしこれらの用例を見ていくと、さらにもう一つ、漢字の本来の用法からみると例外的な特徴を見いだせる。それは、和語に対して漢字二字以上の文字列によって対応しているものがあるということだ。

憧憬（あこがれ）(K34)、彼処（あすこ）(K45)、頭脳（あたま）(K31)、四邊（あたり）(C30)、普通（あたりまえ）(K38)、貴女（あなた）(K50)、反対（あべこべ）(K37)、数多（あまた）(K44)、周章てる（あわてる）(K43)、狼狽てる（あわてる）(K35)、命令ける（いいつける）(K31)、如何（いかが）(K50)、幾許（いくら）(C33)、不可ない（いけない）(K37,40)、何時も（いつも）(K37,40,C38,47)、所謂（いわゆる）(K31-41,C30-43,49)、映像（うつし）(C47)、美味しい（うまい）(K34)、大凡（おおよそ）(K34)、可笑しい（おかしい）(K39,C36)、お主婦さん（おかみさん）(K31,42)、仰言る（おっしゃる）(K33,49)、威嚇し（おどし）(K45)、父娘（おやこ）(K40)、凝固る（かたまる）(K37)、外庭（かど）(K43)、身体（からだ）(K35)、生計（くらし）(C33)、此处（ここ）(K30-33,36,39,42,C31,32,35,37,50)、衷心（こころ）(K35)、此方（こちら）(K38)、将来（さき）(K40)、私語く（ささやく）(K38)、流石（さすが）(K36,38,39,41,C31,33)、先刻（さつき）(K43)、直接（じか）(K48)、加之（しかのみならず）(C43)、其処（そこ）(K31,C32,36,40)、其所（そこ）(K39)、仮令（たとい）(K43,C43)、種子（たね）(K33,45)、彈丸（たま）(K33,37,45)、利益（ため）(K40)、一寸（ちよっと）(K31,33,34,37,39-42,C32,34,40,42)、心算（つもり）(K41)、時期（とき）(K45)、何処（どこ）(K30,32,36,38-43,50,C30,31,33,34,40)、年齢（とし）(K31,C33)、何方（どっち）(K37)、就中（なかんづく）(K35,44)、莞爾（にっこり）(C37)、臥床（ねどこ）(K40)、逆上せる（のぼせる）(K31)、明瞭り（はっきり）(C30)、流行る（はやる）(K38)、只管（ひたすら）(C36)、吃驚（びっくり）(K35)、他人（ひと）(K38,45)、相応はしい（ふさわしい）(K35,C30)、兩人（ふたり）(K38)、打突かる（ぶつかる）(C30)、蝸牛（まいまいつぶり）(K30)、不味い（まずい）(K34,C41)、都



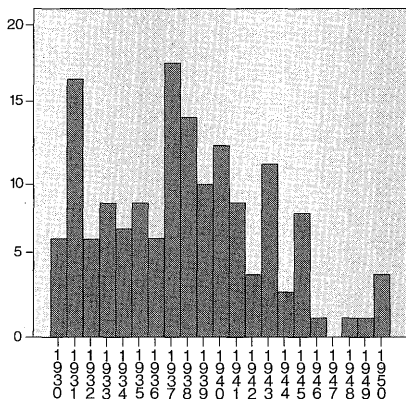


図3 『キング』「熟字表記」用例数の推移

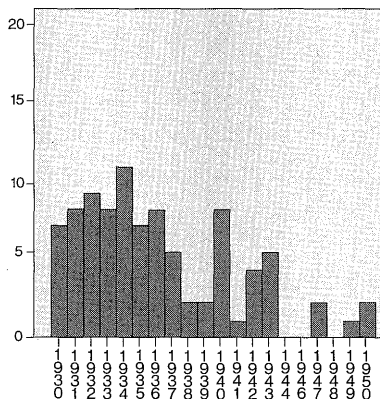


図4 『中央公論』「熟字表記」用例数の推移

市(まち)(K31)、耳朶(みみ)(K40)、鑑別(みわけ)(K37)、他家(よそ)(K38)、余所(よそ)(K43)、訣別(わかれ)(K31)

漢字は本来、中国語で形態素文字として発達したものであったから、日本語に移入された際にも一字ごとに対応する和語表現、いわゆる訓が定まった。よって、漢字の訓を用いて和語表記をする際も、漢字一字一字を単位として対応するのが原則である。つまり、漢字二字以上の文字列を単位として和語に対応するという表記は異例なものなのである。この漢字二字以上の文字列によって和語と対応する表記を、以下「熟字表記」と呼ぶ。

熟字表記の『キング』『中央公論』におけるそれぞれの例数の推移を図3・4に示す。『中央公論』では当初からあまり例数が多くないが、『キング』では1940年代初めまでこの表記が盛んに用いられている。

『キング』に現れる例を見てみると、その中にはルビがなければよみを特定できない表記がたくさん見られることに気付く。たとえば「頭脳(あたま)、普通(あたりまえ)、反対(あべこべ)、叱言(こごと)、衷心(こころ)、明瞭(はっきり)、鑑別(みわけ)、訣別(わかれ)」などである。これらの熟字表記の中で、それぞれの和語の表記として『改修言泉』をはじめ当時の辞書に記載されているものはなく、たとえば「あたりまえ」「み

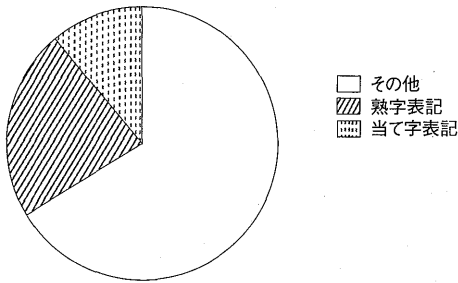


図5 『キング』「熟字表記」の占める割合

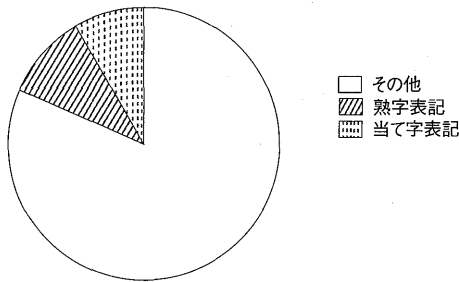


図6 『中央公論』「熟字表記」の占める割合

わけ」という語は当時の辞書では「当たり前」「見分け」という表記がされている。一方「普通」「鑑別」という表記は「フツウ」「カンベツ」という漢語として掲載されている。つまり「普通」と「あたりまえ」、「鑑別」と「みわけ」を結びつけるためにはルビが不可欠なのである。

このような漢字と和語とをルビによって対応させる表記は、総ルビ表記の文章に特徴的に現れる。総ルビ表記の『キング』とパラルビ／ルビなし表記の『中央公論』で熟字表記が用例全体に占める割合を

表した図5・6を見ても、熟字表記の現れ方に大きな差があることがわかる。また、『キング』ではのべ153例のうちことなり表記数は62種、『中央公論』ではのべ90例中ことなり表記数は22種となっている。表記ひとつあたりの出現度数は、『キング』が平均2.5回、『中央公論』が平均4.1回である。『キング』ではことなり語数が多く、使用頻度の少ない表記が多いのである。一度しか用いられないような臨時的な対応をしているものが多いことが総ルビ表記に現れる熟字表記の特徴なのだ。

ここで総ルビ表記の特徴を考えてみよう。総ルビ表記については、屋名池(2009)に詳しい。もともと総ルビ表記はルビの部分で本文のよみをあ

し、パラルビ表記は漢字が本体でルビは漢字のよみを補助するだけの役割のものであったとされ、二つの表記の違いはこのほかにも送り仮名のつけ方などにおよび、この両者が相対する二つの表記システムであることが論じられている。また、総ルビによる表記を「平安時代以来の『ひらがな文』の末裔である」とし、ルビなし／パラルビによる表記を「漢文訓読体の末裔である」としている。明治期までそれぞれに受け継がれてきた出自の違う二つの表記システムが一元化し、現代の表記システムへと近づいていったと述べられている。

つまり、総ルビ表記ではかなの部分が本体で、漢字の部分は添え物なのである。本文のよみはかなの部分によって決定されるので、漢字は本文のよみに拘束されない。このような本質があるからこそ、総ルビ表記の文章には先に挙げた、ルビなしにはよみを特定できないような熟字表記が現れうるのである。

では一方、ルビなし表記に現れる熟字表記とはどのようなものだろうか。『中央公論』に現れる熟字表記は、『キング』のそれと比べて収集した例ののべ数もことなり数も少ない。先述の通り、同じ表記が繰り返し使われていることが多いのである。ここに現れる表記が『改修言泉』に記載されているかを見ていくとその多くが記載のあるものである。

『改修言泉』にも記載のある表記 何時も（いつも）(9)<sup>4</sup>、所謂（いわゆる）(29)、可笑しい（おかしい）、此処（ここ）(11)、流石（さすが）(2)、加之（しかのみならず）、其処（そこ）(3)、仮令（たとえ）(2)、一寸（ちょっと）(8)、何処（どこ）(12)、就中（なかんづく）、只管（ひたすら）、相応しい（ふさわしい）

『改修言泉』に記載のない表記 四邊（あたり）、幾許（いくら）、映像（うつし）、生計（くらし）、年齢（とし）、明瞭り（はっきり）、打突かる（ぶつかる）、不味い（まずい）

以上のことから、ルビなし表記に現れる熟字表記は使用頻度が高く、広

く一般的にも認知され当時の人にとってはルビがなくてもよみを特定できる表記であったといえよう。

このようにみると両誌に現れる熟字表記の性質の違いは明らかであるが、1940年ごろから『キング』の用例の実態が変化してくる。『キング』に現れる熟字表記の用例を1940年までに現れたものとそれ以降のものに分けて以下に示す。

#### 【1940年以前の例】

『改修言泉』にも記載のある表記 憧憬（あこがれ）<sup>5</sup>、何時も（いつも）（20）、所謂（いわゆる）（17）、可笑しい（おかしい）、此処（ここ）（7）、此方（こちら）、私語く（ささやく）、流石（さすが）（5）、其処（そこ）、其所（そこ）、一寸（ちょっと）（14）、何処（どこ）（14）、就中（なかんづく）（2）、逆上せる（のぼせる）、流行る（はやる）、只管（ひたすら）、吃驚（びっくり）（2）、相応はしい（ふさわしい）、兩人（ふたり）

『改修言泉』に記載のない表記 頭脳（あたま）、普通（あたりまえ）、反対（あべこべ）、命令ける（いいつける）、不可ない（いけない）（5）、美味い（うまい）、大凡（おおよそ）、お主婦さん（おかみさん）、父娘（おやこ）、凝固る（かたまる）、身体（からだ）、生計（くらし）、叱言（ごごと）、衷心（こころ）、将来（さき）、利益（ため）、何方（どっち）、臥床（ねどこ）、明瞭り（はっきり）、蝸牛（まいまいつぶり）、禁厭（まじない）、不味い（まずい）、都市（まち）、耳朶（みみ）、鑑別（みわけ）、他家（よそ）、訣別（わかれ）

#### 【1941年以降の例】

『改修言泉』にも記載のある表記 彼処（あすこ）、数多（あまた）、周章る（あわてる）、如何（いかが）、何時も（いつも）（20）、所謂（いわゆる）（17）、此処（ここ）（7）、流石（さすが）（5）、加之（しかのみならず）、仮令（たとい）、一寸（ちょっと）（14）、何処（どこ）（14）、就中（なかんづく）

『改修言泉』に記載のない表記 貴女（あなた）（2）、お主婦さん（おかみさん）（2）、威嚇し（おどし）、外庭（かど）、先刻（さつき）（2）、直接（じ

か)、種子 (たね) (2)、弾丸 (たま) (2)、心算 (つもり)、時期 (とき)、他人 (ひと)、不味い (まずい) (2)、他所 (よそ) (2)、余所 (よそ)

1941年以降の用例を見ると、『中央公論』に現れるような、使用頻度が高く、辞書にも登録されていて、ルビがなくてもよみを特定できる表記の占める割合が大きくなり、総ルビ表記に特有の、和語と漢字とをルビによって無理やり対応させる表記が圧倒的に少なくなっているのだ。つまり、この時期から総ルビ表記はそれまでのような「ルビによって語と漢字を結びつける」という本来の(ひらがな文の末裔としての)機能を失い、ただ「すべての漢字にルビをつける」というものになっているのである。『キング』は1945年まで表面的には総ルビ表記を採用しているが、実質的にはこの1940年ごろに総ルビ表記システムの本来もっていた機能は形骸化してしまっているといえる。前出の屋名池(2009)では、新聞における総ルビ表記の形骸化の実態が調査されているが、これによると、新聞ではこれより早く大正末期から昭和初期のころに既に総ルビ表記の形骸化が起きていとされている。総ルビ表記システムが機能していた時代には、和語と漢字との対応の仕方はルビという支えがあることによって漢字の字義と語義がかなり大幅にずれていても許容される、自由度の高いものであった。このシステムが失われたことで、熟字表記は、使用頻度が高く、広く認知され、ルビなしでも読めるものを除いて見られなくなっていくのである。

しかし、このルビなしでも読める表記も1944年ごろから使用されなくなっている。ルビなしで読める表記が見られなくなっていくことは、総ルビ表記システムの終焉とは直接かかわらない、別の変化とみなしなければならない。この変化については4節でさらに考える。

### 3.3. 現代表記との違い③――

複数種類の漢字が和語に対応する「多表記性の表記」

さて、ここまでみてきた二つのタイプを除くと、残るのは「漢字の意味を利用して、かつ漢字一字によって和語に対応する表記」ということ

になる。これは、和語の訓表記として、また漢字の使用法として、特に変わったところがないように思われる。ここまで残った表記は、現代の表記と何が違うのだろうか。

遇ふ(あう)(K39)<sup>6</sup>、燈(あかり)(K46)、倦きる(あきる)(C32,39)、恰も(あたかも)(K30,35,46,C31,32,34,39,40)、宛も(あたかも)(K34)、彼の(あの)(K37)、剩る(あまる)(C40)、異む(あやしむ)(C36)、更める(あらためる)(C30,36)、凡ゆる(あらゆる)(K33,40,C33,42,43)、遽てる(あわてる)(C30)、往く(いく)(K34,C31)、聊か(いささか)(C38)、何れ(いずれ)(K30-33,38,40,C30,32,33,36-38,41,42,46)、孰れ(いずれ)(C42)、征づ(いづ)(K44,45)、〈田舎〉漢(いなかもの)(C33)、愈々(いよいよ)(K30,33,35,36,38,41,42,C32,35,38)、容れる(いれる)(C47)、謂はゆる(いわゆる)(K34,35,37,38)、喪う(うしなう)(C35)、裡(うち)(K36)、中(うち)(K37,43)、家(うち)(K38,40,44)、美はしい(うるわしい)(K34)、欣しい(うれしい)(K44)、豪い(えらい)(K36)、択ぶ(えらぶ)(C40)、於て(おいて)(C30,32-36,39,41,43,44,46)、掩う(おおう)(C48)、後れる(おくれる)(C48)、訓(おしえ)(K40,41)、惧(おそれ)(C38)、お腹(おなか)(K46)、惟ふ(おもう)(C33,36)、遊ぶ(およぐ)(K45)、凡そ(およそ)(K30,31,33,39,C30,33,40,43)、却つて(かえって)(K30-33,35,37,42,44,C33-35,37,38,40,43,47)、更ふ(かう)(C46)、匿す(かくす)(K39)、談る(かたる)(C40)、曾て(かつて)(K30,32,33,36-38,40,41,C30-32,34,35,40-43)、肯く(きく)(K37,38)、気狂ひ(きちがい)(K37,39)、定る(きまる)(K36)、谷まる(きわまる)(K45)、較べる(くらべる)(C49)、困しむ(くるしむ)(C40)、精しい(くわしい)(C40)、斯うした(こうした)(K32,33)、茲に(ここに)(K30,33,34,43,45,C30,32,33,35,36,41)、故ら(ことさら)(C31)、此の(この)(K30,32-36,39-41,45,C30-41)、此(これ)(K40,C34,35)、之(これ)(K30-38,40-42,C30-38,40,42)、這(これ)(C32)、是(これ)(C32,35)、熾ん(さかん)(C44)、前(さき)(K30)、囊き(さき)(K32)、併し(しかし)(K30-45,50,C30-43,47,49)、然し(し

かし (K31,39,41,45,40,C30-43,47,49)、而かも (しかも) (K30,33,35,36,38-40,C30,32,37,40,43)、然も (しかも) (K31,C35,37,43)、併かも (しかも) (C40)、確かり (しっかり) (K37)、凝と (じっと) (K30,C37)、屢 (しばしば) (K31,32,34,C30,34,36,38,40,41,48,49)、終い (しまい) (K49)、了ふ (しまう) (K30,33,41,C35,40,41)、識る (しる) (K40)、誌す (しるす) (C49)、直ぐ (すぐ) (K30,31,33,34,37,40,41,C30,33)、些も (すこし) (K30)、宛 (ずつ) (K33)、総て (すべて) (K31,33,36,37,39-41,C32,34,35,38,40)、凡て (すべて) (K31,32,35,42,C35,36,46)、迄る (すべる) (C46)、丈 (せい) (K47)、副ふ (そう) (K41)、其 (その) (K32,36,C30-36,40)、抑も (そもそも) (C31,46)、其 (それ) (C30,33,36)、夫れ (それ) (C36,37)、〈言い〉度い (〈いい〉たい) (C37,38)、慥に (たしかに) (C35)、演し物 (だしもの) (K37)、唯だ (ただ) (C32,34,35,41)、音に (ただに) (C30)、忽ち (たちまち) (C31)、起つ (たつ) (K30)、樹つ (たつ) (K41)、偶々 (たまたま) (K44,C34,35)、異ふ (ちがう) (K43)、序でに (ついでに) (C30)、詰り (つまり) (K34)、積り (つもり) (K40,C41)、伴れる (つれる) (K37)、何う (どう) (K31,42,C33,42)、何つち (どっち) (K32)、迎も (ととも) (K30,34,38)、何の (どの) (C33)、蜚ぶ (とぶ) (K30)、訂す (なおす) (K38)、癒る (なおる) (C47)、却却 (なかなか) (K44)、乍ら (ながら) (K36,38,C30)、列べる (ならべる) (C32,35)、脱ける (ぬける) (K50)、希ふ (ねがう) (C38)、睡る (ねむる) (K41)、喫む (のむ) (C31)、許り (ばかり) (K32)、機 (はずみ) (K40)、涯しない (はてしない) (C39)、延いては (ひいては) (K36)、私かに (ひそかに) (C31)、提げる (ひつさげる) (K38)、陽灼け (ひやけ) (K47)、殖える (ふえる) (C46)、打ちこむ (ぶちこむ) (C30)、打つかる (ぶつかる) (C30)、肥る (ふとる) (K47,C39)、履む (ふむ) (K41)、旧い (ふるい) (K36)、外 (ほか) (K30,34)、略 (ほぼ) (C34)、亡ぶ (ほろぶ) (C30,46)、敗ける (まける) (K36,43)、寔に (まことに) (C34)、洵に (まことに) (K44,C42)、当に (まさに) (K32)、況して (まして) (K30,36,C40)、先づ (まず) (K30-39,42-47,C31,43,46)、益々 (ますます) (K36)、亦 (ま

た) (K31,32,35,36,C30-43,49)、又 (また) (C30,32,33,34,39)、俟つ (まつ) (C46)、道程 (みちのり) (K35)、見做す (みなす) (K35)、若し (もし) (K30,33,35,36,39,43-46,C30,31,34,35,38,40,42,43,46)、有つ (もつ) (K31,C37,38,40,42)、尤も (もつとも) (K35,36,40,42,43,46,49,C30,32-36,39-42,46,49)、本づく (もとづく) (K38)、固より (もとより) (K30,32,33,38)、〈物〉 怯ぢ (〈もの〉 おじ) (C39)、躰て (やがて) (K33,41,C35,41)、稍 (やや) (K33,C30,32,35)、動もすると (ややもすると) (K38,41)、恕す (ゆるす) (C40)、好い (よい) (K31,41,C35,40)、宜い (よい) (K30)、佳い (よい) (C32)、瀆す (よごす) (C33)、稚い (わかい) (K45)、岐れる (わかれる) (C40)

これらを通覧すると、たとえば「よい」という語に対して「好い・宜い・佳い」と3種類の漢字が対応するように、ひとつの和語に対応する漢字が複数種類あることがこれらの表記の特徴であることに気付く。『現代雑誌の語彙調査』での「よい」の表記を見ると、現代では漢字による表記としては「良い」という表記しか使われていない。複数種類の漢字が対応することはないのである。このように一つの和語に対して複数の漢字が対応する表記を、以下「多表記性の表記」と呼ぶことにする。

この表記はことなりで155種 (のべで994例) を数えるが、このうち『改修言泉』に記載されているのは上記一覧中太字で示した74種である。この表記の多くが、辞書に登録されるような一般的な表記と捉えられていたことがわかる。

では、これらの表記はいつごろから見られなくなっていくのだろうか。図7・8をみると、多表記性の表記は『キング』で1942年ごろ、『中央公論』では終戦前の1944年ごろから減少している。ここでもやはり、1940年代前半に変化のエポックが訪れていることがわかる。

#### 4. 漢字とかな、どちらで書かれるようになったか

ここまで、「現代の表記と異なる表記」を和語と漢字の対応の仕方から分



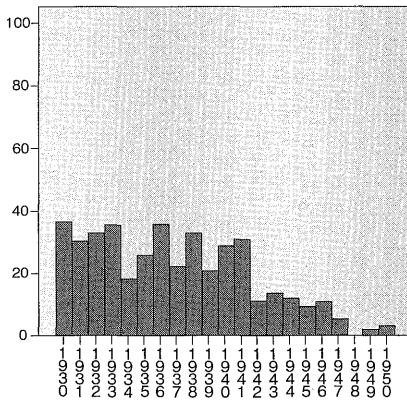


図7 『キング』「多表記性の表記」用例数の推移

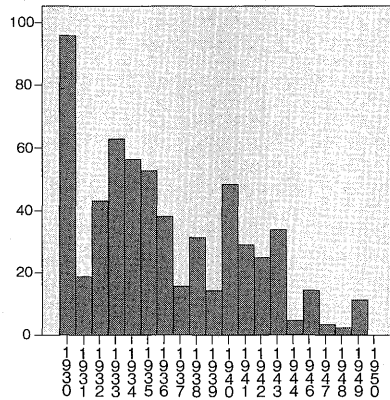


図8 『中央公論』「多表記性の表記」用例数の推移

類してきたが、現代と異なる表記であったものは現代ではどのように書かれているのだろうか。他の漢字で表記されるようになってきているのか、それともかな表記されるようになってきているのかという視点からデータを見直してみよう。

今回の収集例のうち、現代において漢字表記されている例はのべ146例、かな表記されている例はのべ1213例である。当時は漢字表記されていたのに現代ではかな表記されるようになってきているものが圧倒的に多い。当て字表記・熟字表記・多表記性の表記それぞれが現代において漢字で書かれるかかなで書かれるかをまとめたのが表1である。

当て字表記はそのほとんどが現代ではかな表記されるようになってきている。当て字表記は先述のとおり、もともと正統な漢字表記を持たない語に無理やり漢字表記を与えたものであるから、当然その表記方法が衰退すればかな書きされるしかないわけである。

多表記性の表記も、かなりの割合で現代ではかな書きされるようになってきている。その中身を見てみると、かな表記されるようになるのは助詞の他、接続詞や連体詞、副詞、形式名詞など、いわば広義の機能語である。一方、現代において漢字表記されるものは、文を構成するうえで実質的な意味を

	漢字表記	かな表記
当て字表記	9	113
熟字表記	35	208
多表記性の表記	102	892

表 1

	実質語		機能語	
	漢字表記	かな表記	漢字表記	かな表記
当て字表記	9	16	0	97
熟字表記	35	96	0	112
多表記性の表記	93	157	9	735

表2

担う名詞・動詞・形容詞などの実質語に偏っている。

これは熟字表記にも共通して言えることである。3.2. ではルビなしでも読める熟字表記について述べたが、ルビなしでも読める熟字表記の多くがこの広義の機能語であり、総ルビシステム独特の、漢字と和語を結びつけるルビがないとよみを特定できない表記の多くは実質語である。『中央公論』に登場したルビなしでも読める熟字表記の用例は、「何時も、流石、一寸、只管、仮令」などの副詞、「所謂」の連体詞、「此処、何処」などの形式名詞がほとんどで、実質語は「相応しい、可笑しい」などを数えるのみである。ルビなしでは読めない表記は3.2. でも述べたように、総ルビ表記システムの崩壊とともに消滅していったが、残りのルビなしでも読める熟字表記の方は、この機能語のかな表記化という変化によって衰退していったのである。衰退したという結果はどちらも同じでも、そこで働いたメカニズムはまったく異なるものなのである。

表2に、当て字表記・熟字表記・多表記性の表記それぞれにおいて、実質語・広義の機能語のうち現代において漢字表記されるようになるものとかな表記されるようになるものの用例数に分けて示した。これを見るとどの表記の例でも実質語には漢字表記されるようになるものが見られるのに

対し、広義の機能語はほぼ全てかな表記されるようになってきていることがわかる。

一般に、機能語がかな表記されるようになる原因として考えられているのは『当用漢字表』等の国語施策の影響だろう。『当用漢字表』の「使用上の注意」にも「代名詞・副詞・接続詞・感動詞・助動詞・助詞は、なるべくかな書きにする。」とある。しかし、収集例を見ていくと必ずしもそうとは言いきれない実態が見えてくる。

ひとつの語を例にとって見てみよう。ここでは接続詞〈しかし〉<sup>7</sup>について取り上げる。その際、これまでの調査のように現代と異なる表記をしているもののみを集めるのではなく、現代の標準的な表記であるかな書きの「しかし」も含めて、調査範囲に登場する〈しかし〉すべてを採集した。

『中央公論』『キング』両誌合わせて、〈しかし〉の漢字表記用例数、かな表記用例数を年度ごとにまとめたのが表3である。〈しかし〉には「然し」「併し」など複数の漢字表記がみられたが(具体例は3.3.の一覧を参照)、表3に挙げたのは全ての漢字表記の合計数である。これをみると、1930年代前半には漢字表記の方が多く用いられているが、1930年代後半から1940年代前半にかけて漢字表記の使用が減り、かな表記のみが使用されるようになっていく。明らかに国語施策実施以前に〈しかし〉のかな書き化の流れは始まっており、施策実施より前に変化が起きていたことがわかる。

〈しかし〉をはじめとして、広義の機能語は当時の辞書において複数の漢字表記が用意されているものが多い。3.3. で見たように、多表記性の表記ではひとつの和語に対して複数の漢字表記が与えられていた。そのうち実質語は複数の漢字表記の選択肢の中からひとつを選ぶという変化をし、機能語は漢字表記の選択肢をすべて選ばないという変化をしたのである。

広義の機能語がかな表記されるようになった原因には、狭義の機能語、つまり助詞や用言の活用語尾などがかな表記されていたことが拡張してきたことが考えられる。狭義の機能語は中国語と日本語の文法的性格の違いから、もともと対応する漢字が存在せず、当初からかな表記されていた。それが広義の機能語まで拡張されたものなのではないだろうか。

	漢字	かな		漢字	かな
1930	20	0	1941	7	14
1931	10	11	1942	3	7
1932	7	1	1943	5	25
1933	15	1	1944	0	25
1934	9	6	1945	1	5
1935	4	6	1946	0	22
1936	10	8	1947	1	38
1937	4	15	1948	0	36
1938	5	26	1949	2	35
1939	10	14	1950	2	24
1940	12	10			

表 3

和語と漢字との対応の仕方における変化とともに、この語性の違いも現代の和語の表記に大きく影響しているのである。

## 5. 結論

### 5.1. 現代和語表記の特質——4つの軸

現代の表記とは異なる表記を見たことで、現代に至るまでにどのような表記がどのように消えてきたのかがわかった。そしてそれは裏を返せば現代の表記の特質が見えてきたことになる。

1. 漢字を表音的に用いる／表意的に用いる → 表意的に用いる（当て字表記の衰退）
2. [シntagマティックにみて]和語に対して漢字一字で対応する／二字以上によって対応する → 漢字一字で対応する（熟字表記の衰退）
3. [パラディグマティックにみて]ひとつの和語に対して一種類のみの漢字で対応する／複数の漢字の対応を認める → 一種類のみの漢字で対応する（多表記性の表記の衰退）
4. [和語の語性からみて]実質語にも機能語にも漢字を与える／実質語にのみ漢字を与える → 実質語にのみ漢字を与える（広義の機能語の

## 漢字表記の衰退)

かつてはこの4つの軸それぞれに上記のようにいくつかの選択肢があったのだが、現代に至るまでにこうした複数の選択肢が排除され、ひとつに絞られてきたのが現代の和語の表記の姿なのだ。現代の和語表記がこれらすべての点において徹底しているとは未だ言いがたいが、このような方向で現代の和語表記が形づくられてきたことは確かである。これらのメカニズムはそれぞれ異なる経緯をたどってきているが、通覧してみるとどれもよりシンプルな方向へと進んできていることがわかる。現代の和語の表記を生み出したのは、漢字が日本語の文字として取り込まれる過程で生み出されてきた和語と漢字との多様な対応関係を淘汰し、よりシンプルな対応関係に収斂させてゆくという一定の方向性をもった変化だったのである。

## 5.2. 変化の時期——国語施策との関係

もうひとつ重要なことは、これらのメカニズムに起きた変化はすべて、1940年代前半に起きているという点だ。残念ながらこの画期がどういう事情で生じたのかについて現時点で明らかにすることはできないが、国語施策や国字改良運動にはこの時期を画期とするような動きは見られない。この画期が戦中であることも重要である。従来言われてきたような戦後の国語施策の実施がその動因となっているのではない。なぜならそうした外からの人為的な規制が行われる以前から変化が起きていたことがわかったからである。

現代における漢字表記を性格づけたものとして、『当用漢字表』『当用漢字音訓表』の影響が従来よく指摘されてきた。たしかに『当用漢字表』は上記の4つの軸のうち1・2・4を明示している。漢字の表音的な用法や、熟字訓の使用を認めていないし、広義の機能語についても先述のようにその「使用上の注意」で漢字表記を排除している。3の多表記性の表記については一見特に制約を加えているようには見えないが、『当用漢字音訓表』に掲載された900を超える漢字の訓を和語(訓)ごとに並び替えてみると、同じ形の和語に複数の漢字を与えている例は82組<sup>8</sup>を数えるのみで、それら

にしても意味の上ではっきりと書き分けられるものであることが多い。つまり同じ形、同じ意味の語に対して複数の漢字表記が与えられている例はほとんどないといってよい状況なのであり、『当用漢字音訓表』の背後に、「ひとつの和語にはひとつの漢字のみを対応させる」という方針があったことは明らかである。実際、『当用漢字音訓表』選定の委員会では、異字同訓の整理を重要な課題として挙げている<sup>9</sup>。

上記の1～4の軸は、『当用漢字表』『当用漢字音訓表』と同じことを示しているだけである。しかし、重要なのはこれらの変化が起きた時期なのだ。1940年代前半にこうした変化が起きていたということは、これらの変化は国語施策に誘導されて起こったものではありえない。むしろ戦後の国語施策がこうした和語の表記の実態を追認し、明示化・規範化したものにすぎないといえるのである。

#### 注

- 1 『中央公論』は1944年7月号を以て休刊し、1946年1月号で復刊しているため『中央公論』については1945年分のデータはない。『キング』は第二次世界大戦中も継続して発行されており、休刊の時期はない（一時雑誌名を『富士』としている時期があるが、同一の雑誌として扱った）。
- 2 参照した辞書は次のものである。  
『言苑』新村出・編 1938年発行 博文館  
『広辞林』金沢庄三郎・編 1934年発行 三省堂
- 3 以下、本論では用例を挙げる際、『キング』に登場したのものには「K」、『中央公論』に登場したのものには「C」を付し、それぞれ登場した年次の西暦下2桁をつけて出典を表示する。「K30」は1930年発行の『キング』に見られたものという意味である。
- 4 括弧内の数字は『中央公論』における使用頻度。数字無表記は一回のみの使用のものであることを示す。
- 5 括弧内の数字は『キング』における使用頻度。数字無表記は一回のみの使用のものであることを示す。
- 6 太字は『改修言泉』に記載のある表記であることを示す。
- 7 以下、語は〈 〉を、表記には「 」を付けて区別する。

- 8 『当用漢字音訓表』で同じよみの語に対応する漢字は以下の82組である。  
 あう (会、合)、あつい (熱、厚、暑) あめ (雨、天)、あらわす (表、著)、いる (居、入、射、鑄)、うえる (植、飢)、うける (受、請)、うつ (打、討、撃)、うつる (映、移)、うら (裏、浦)、える (得、獲)、おう (追、負)、おかす (侵、犯、冒)、おくる (送、贈)、おこる (起、興)、おさめる (収、納、治、修)、おす (押、推)、おる (折、織)、おもて (表、面)、かう (買、飼)、かえりみる (顧、省)、かえる (替、換)、かげ (影、陰)、かける (欠、掛、駆)、かた (方、肩、型、片、形)、かたい (堅、難)、かね (金、鐘)、かみ (上、紙、神、髪)、かり (仮、狩)、かわ (川、皮、側)、かわる (変、代)、きる (切、着)、くら (倉、蔵)、くる (来る、繰る)、こえる (越、肥)、こと (事、琴、言)、さく (咲、裂)、さす (差、刺)、した (下、舌)、しめる (占、絞)、しも (下、霜)、すく (好く、透く)、すみ (炭、墨)、すむ (住、済、澄)、せめる (責、攻)、そなえる (備、供)、たえる (耐、絶、堪)、たつ (立、裁、断)、ちち (父、乳)、つく (着、突)、つぐ (次、継)、つくる (作、造)、つとめる (努、勤)、つむ (積、摘)、とく (説、解)、とまる (止、泊)、とも (友、共、供)、とる (採、取、執)、な (名、業)、なか (中、伸)、なく (鳴、泣)、なみ (波、並)、なる (鳴、成)、にる (煮、似)、ねる (寝、練)、のぞむ (望、臨)、のびる (伸、延)、のぼる (上、登)、はかる (図、計、測、量)、はく (吐、掃)、はし (橋、端)、はた (旗、畑、機)、はな (花、鼻)、はやい (早、速)、ふね (船、舟)、ふる (振、降)、ふるう (奮、震)、へる (減、経)、ほる (掘、彫)、もと (元、下)、もる (盛、漏)、よる (寄、因)
- 9 文部省(1952)『国語審議会の記録』国語審議会第13回(1947年9月29日開催)議事録参照。

## 資料

『中央公論』慶應義塾大学図書館所蔵原本

『キング』国立国会図書館所蔵マイクロフィルム

『現代雑誌の語彙調査—1994年発行70誌』国立国語研究所 2005年発行

『改修言泉』落合直文・著 芳賀矢一・改修 1928年発行 大倉書店

『国定読本用語総覧』国立国語研究所・編 1996年発行 三省堂

## 参考文献

阿辻哲次(2010)『戦後日本漢字史』新潮社(新潮選書)

木村義之(1994)「近代のあて字と文学」『日本語学』13巻4号 pp.57-70

- 小林一仁 (1989) 「漢字教育の歴史」 佐藤喜代治編『漢字講座』12 明治書院  
pp.11 - 42
- 小林昌樹 (2011) 『雑誌新聞発行部数事典』 金沢文圃閣
- 今野真二 (2009) 『振仮名の歴史』 集英社 (集英社新書)
- 佐藤武義 (2002) 「和語・漢語の表記」 飛田良文・佐藤武義編『現代日本語講座』6 明治書院 pp.127 - 153
- 社史編纂委員会 (1959) 『講談社の歩んだ五十年』 講談社
- 進藤咲子 (1982) 「ふりがなの機能と変遷」 森岡健二編『講座日本語学』6 明治書院 pp.228 - 254
- 内務省警保局 (1937) 『出版警察報』 (但し不二出版より1982年に発行された複製版を参照した)
- 林義雄 (1994) 「古辞書のあて字——『名語記』『塵袋』を中心に——」『日本語学』13巻4号 pp.41 - 48
- 峰岸明 (1994) 「あて字はどのようにして生まれたか」『日本語学』13巻4号  
pp.4 - 16
- 森岡健二 (1969) 『近代語の成立 明治期語彙編』 明治書院
- 文部省 (1952) 『国語審議会の記録』 文部省
- 屋名池誠 (2009) 「総ルビの時代」『文学』10巻6号 pp.117 - 130